

dアカウントログイン

新規にdアカウントをつくる

dPOINT
--- P

会員情報の確認・編集

dポイント利用者情報・配送先情報

決済サービスご利用案内

spモード決済・d払い

ニュース

ニューストップ

新着

マネー・投資

企業・産業

マーケット

ビジネス・ライフ

コラム

コラムトップ

新着

マネー

投資

FX口座

証券

NISA

融資

クレジットカード

ビジネス

不動産

お金の半語帳

お知らせ

dメニューマネーからのお知らせ

プッシュ通知の解除方法について

dmenu マネーとは？

dmenu

ニュース

天気

乗換／運行情報

メニューリスト

トップ

ニュース

コラム

TOP > コラム > ビジネス

メルカリで自分が盗まれた品物が出ていたら？返してもらえるのか、どう対処すればいいの？

© 2024/05/04 08:00

詐欺

メルカリ活用術

dmenu マネー

メルカリに出品された盗品を取り戻した事例

ネットで話題になった事例として、メルカリに出品されていた自分の自転車を自ら買い取り、無償で取り返したという出来事があります。この場合、ポイントとなったのは、「受け取った後に評価をせずに警察に相談」したことです。

実際の流れは以下の通りです。

- 1 自分が盗まれた自転車を購入
- 2 自転車到着、受け取った後に「受取評価」せずに警察に相談
- 3 盗品と認められ、代金の返却を受ける

通常、フリマアプリで購入した人は、品物を受け取った後に「受取評価」をしますが、それをしなかったわけです。というのも、購入代金は、受取評価がされるまでは出品者に代金が振り込まれない仕組みだからです。

広告の下に記事が読めます



出品者への代金の支払いが行われる前に商品と認められたため、メルカリに支払ったお金が被害者に返ってきたということです。

この方法が必ずうまくいくとは限りませんが、法律的な位置付けの是非は不明ですが、そうやって取り戻した人があるということは参考になるでしょう。

文・浜崎遼翔（フリーライター）

編集・dメニューマネー編集部



< 前へ 1 2 次へ >

2/2ページ

» 記事制作者



浜崎 遼翔 [文]
フリーライター